

地域密着型サービスの整備について

第7期介護保険事業計画では、地域密着型サービス事業の「看護小規模多機能型居宅介護」の基盤整備を進めることとなっています。

令和元年度に公募を行うも、申込み事業者はありませんでした。

市では、数年前から障がい者福祉の関係で重症心身障がい児者対応型レスパイト施設整備の計画がありましたが、事業をしていただける法人がありませんでした。今回、障がい者施設と介護施設（看護小規模多機能型居宅介護）の併設事業所であれば事業を実施していただける事業所があり、市として進める方向となりました。

【法人名】

社会福祉法人 ひだまり

【設立年月日】

平成27年6月3日

【代表者】

理事長 永田かおり

【法人本部住所】

滋賀県米原市本郷603番地1

【現在提供している主な介護サービス】

小規模多機能型居宅介護	2 事業所
居宅介護支援事業	1 事業所
認知症対応型共同生活介護	1 事業所
地域密着型通所介護	1 事業所
訪問看護	1 事業所
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1 事業所

近江東保育園跡地を活用した複合施設

～ 医療ケアが必要となっても住み続けられるまちを目指して ～

看護小規模多機能居宅介護・重症心身障害児者対応型レスパイト施設

(近江東保育園を活用し、一部新築、既存建物の改築・増築により創設)

(障がい福祉)

①多機能型事業所【医療ケア対応】

* 放課後等デイサービス(10人)

* 生活介護(10人)

②短期入所(4室)

③相談支援事業所



⑤多機能室(日中活動)

* 子ども食堂

* ひきこもりジョブ支援 * 親支援 * 学習支援

(介護保険)

④看護小規模多機能居宅介護

定員 29人

通い 18人 訪問介護

泊り 9床 訪問看護

・共生型サービス短期入所

・居宅介護支援等

(介護保険・医療保険)

訪問看護ステーション

① 多機能型事業所(医療ケア・行動障がい対応)

重度の障がい児が支援学校等から下校したときに受け入れたり、地域で暮らす障がい者が日中に軽作業や創作活動を行う。

② 短期入所(医療ケア対応)

地域で生活する障がい児等の家族が病気等により介護ができないときに一時的に受け入れ、また、障がい児の成長に伴い、自立のための生活訓練の場として、さらに、家族同士の団らんの場など、きめ細かなニーズに対応したサービスを行う。

③ 相談支援事業所

地域で生活する障がい児・者やその家族のワンストップ相談窓口を設ける。

④ 看護小規模多機能居宅介護(可能であれば共生型サービスとして短期入所等)

医療の必要な人への支援を、対象者の世代を超えて実施することを可能とするために設ける。夜間に痰吸引の職員を配置したい。

⑤ 多機能室(日中活動)

子ども食堂、学習支援、ひきこもりの仕事支援等、障がいのある子どもを持つ親の支援などを実施するための多機能室を設ける。